

会議名 (審議会名)		川西市交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会 (第 6 回)		
事務局 (担当課)		土木部土木政策室土木政策課 (内線 : 2 7 3 0)		
開催日時		平成 2 0 年 3 月 2 8 日 (金) 1 0 時 ~ 1 1 時 3 0 分		
開催場所		市役所 4 階庁議室		
出席者	委員	別紙のとおり		
	その他			
	事務局	角田土木部長、中西土木政策室長、元井土木政策課長 松江土木政策課主幹、野口土木政策課副主幹 (株)ウエスコ (コンサル) 小林課長、井原係長		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	4 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		主な協議会議事 ①バリアフリー重点整備地区基本構想素案策定に対する意見 募集結果の報告について ②バリアフリー重点整備地区基本構想案のまとめについて ③バリアフリー重点整備地区基本構想案の提言について		
会議結果		<ul style="list-style-type: none"> ・意見募集の結果は、9 件 1 3 意見が寄せられた。その内、1 1 意見は反映し、2 意見は一部反映する結果となった。 ・基本構想案のまとめは、第 5 回協議会で基本構想素案について協議した内容を主に寄せられた意見で新たに反映するための修正などでまとめられた。 ・協議会でまとめ上げた基本構想案を市長に提言された。 		

議 事 録（発言要旨）

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名人の指名

第6回協議会の議事録署名人が委員の中から2名（藤井氏、豊則氏）選任されました。

4. 議 事

①バリアフリー重点整備地区基本構想（素案）に対する意見募集の結果報告について
事務局：議題1説明（報告）

会長：ご意見、ご質問などはございますか。

5駅について協議をしましたので、それ以外の駅について具体的な整備計画は入っていませんが、一の鳥居駅については非常に意見の多い駅で不自由を感じていることもよく理解しております。会長意見として市長に伝えたいと思います。地理的にも難しいところですので、今すぐという分けにはいきませんが、5駅と同じような形で逐次整備を進めるようお願いいたしますので、ご了解いただければと思います。

委員：私も同じ意見で、提言を出す際に意見すべきです。一の鳥居駅と山下駅周辺の問題は協議会でも一番論議されました。結論的には第2期構想の中では一の鳥居駅は含まれないことになりましたが、協議会として決して忘れた分けではありませんし、行政も放置している訳ではありません。予算があればできますし、第2期構想以降も避けて通れない課題ですから、行政も考えてもらいたいことを特に強調したいと考えていました。早く解決すべき課題ということ伝えていただきたいと思います。

会長：他に意見はありますか。意見募集の扱いについては以上のように反映させていただいたということで次に進みます。

②バリアフリー重点整備地区基本構想（案）のまとめについて

事務局：議題2説明（報告）

会長：最終ですので本来は基本構想案の全文についてチェックしなければいけませんが、これまでも議論をしていますので変更点だけご説明していただきました。ご意見などがありましたらお願いします。

委員：基本構想としては大変立派なものができると思います。しかし、必ず実現できるかどうかについて、財政的な制約もあります。能勢電、川西市の土木担当などの決意を聞かせて頂きたいと思います。

今度の人事異動で市土木も変わったようですが、今回の協議会で出された意見など十二分に新しい体制の中で反映していただきたいと思います。

聴覚障害者に対するバリアフリーについても、技術的に困難かもしれませんが、今後の課題として考えていただきたいと思います。

会長：今の意見について事務局の意見をお願いします。

事務局：基本構想をまとめる中で、特に道路の特定事業の担保をどうするか、一番問題になると感じていましたし今も感じています。ただ、基本構想ができれば実現に向けて努力をしていかなければならないと考えております。一度にできなくても、少しずつでも改善できる方法を考えていきたいと思っています。

会長：我々の案の立案に指導的な立場にいて下さった方が財政の方へ移られ、理解度が変

わったのではないかと思います。財政は非常に厳しい状況ですが、高齢者、障害者の方の切実な思い、また妊婦、子ども連れ、子どもたちのためにも配慮願いたいと思います。

実際の事業に関しては、公共交通特定事業を中心に事業者が示した内容を明示しています。白丸は22年度までに実施できると考えて良いかと思います。

聴覚障害者についての意見が出ましたが、事業者としてご発言いただけたらと思います。

委員：社内でも平成22年度というしぼりの中で、特定旅客施設だけでも大変だと考えています。案としては上がってきましたが、ここからが第一歩です。中小事業者のため自社だけで事業を展開していくのは厳しい状態です。しかし社内でもいろいろな意見は出ていましたし、この時代になってやはりバリアフリーは進めていかなければならないと、基本構想の内容まではこぎ着けました。今後は行政にも、特に補助の面でご協力いただきたいと思います。

聴覚障害者の方への対応ですが、無人駅ではインターフォン、監視カメラでセンターに係員が常駐して対応しています。現在のところはそこまでしかできていませんが、今後バリアフリーの整備と含めて対策を考えていきたいと思っています。

会長：聴覚障害者の方へは電光掲示板などで表示をする必要があります。表示の仕方は難しいですがいろいろ工夫をして下さい。

委員：道路特定財源の関係で実行が阻害されることはないのですか。

事務局：国会でいろいろと議論されていて、平成21年度から全て一般財源化するという修正案が出され、それに民主党が応じないと報道されています。今、政府で提案されているのは、今の暫定税率を10年間延長していくということですが、川西市に置き換えると、年間の道路特定財源の内、だいたい年3億5千万円が暫定税率分にあたり、10年間で35億円程度の財源が入ってこなくなることになり、財政に大きな影響を及ぼします。いろんな団体が暫定税率の継続を要望していますが難しい状況です。まだどうなるか見極めがつきませんが、非常に大きな影響を受けます。そうなりますと基本構想の実現にも少なからず影響は出てくるのではないかと懸念はしています。

会長：政治の流れの中ですので、それでも重点的にまわしていただくように何らかの工夫をしていただけたらと思います。

委員：私は能勢電沿線に44年から住んでいます。能勢電は、定年者が増えたこともあり電車が混んでいません。そういう時代のなかで、乗車していると能勢電が努力していることを感じます。より一層の努力と、行政からの補助金をしっかり考えてあげて欲しいと思います。

事務局：4月から後期基本計画を市で定めます。その中で考え方として、バリアフリー施設支援事業を立ち上げていこうと考えています。大きなものとしては、能勢電のエレベーター設置等のバリアフリー事業費の一部補助です。能勢電が駅のバリアフリー化をされる場合、全体の1/3が能勢電、1/3が国、残りの1/3を県と市で負担します。バリアフリー整備の補助制度に関する国の枠組みができていますので、能勢電が整備される場合は、その制度を利用されると思います。このように国と県からも補助を出していただくこととなりますので、費用的には市も能勢電も負担を抑えられた形で対応できると思います。

委員：県も赤字と言っています。

事務局：県は19年度から財政状況が悪いと言っています。財政状況の問題もありますが制度的なこともあり、ある程度事業者がするという事で国が認めていけば、県や市も同じように補助をしていく必要があると考えています。

会長：時間的な制約がありますので、もう一方どなたでも意見をおっしゃって下さい。

委員：58ページに上がっている道路は平成22年までに実現が可能かどうか、以前にもお聞きしましたが、あくまでも目標というように言われていました。今回は22年度までに実現すると受け止めて良いのですか。

事務局：基本構想につきましては22年度までに実施すべき事業を定めていきます。エリアを決めて駅から施設を結ぶ生活関連経路については整備をして行く必要があります、基本構想に入れていかなければならないということになっています。そういう考え方から22年度までに整備をすべき路線として入れています。ただ、道路事業については用地買収などの関係もあり、現時点では22年度までという目標を定めていますが、状況によっては後年度にずれ込むこともあると考えています。

会長：用地買収等の関係で時間が伸びることはやむを得ないことです。今のところは22年度までにやるという決意を示しています。後は市民がバックアップして事業が実施できるようにご協力、ご支援をいただくことが必要だと思います。市としては実施するという考えです。

大きく変更する必要のあるご意見はありませんでしたので、この川西市バリアフリー重点整備地区基本構想（案）第2期基本構想の内容で市長に提言させていただいてよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

会長：本協議会の設置目的である川西市バリアフリー重点整備地区基本構想（案）の協議は以上で終了ということにさせていただきます。もう一度修正すべき点は、私と副会長と事務局で精査し、最後の製本に至ります。今回はこれで終了します。

5. 第6回策定協議会閉会

事務局：以上をもちまして、川西市バリアフリー重点整備地区基本構想（案）が策定されましたので、第6回協議会はこれを持ちまして終了させていただきます。閉会にあたりまして、多淵会長から本協議会の総括、また閉会のご挨拶を頂きたいと思っております。

会長：6回に渡る協議会、2度に渡る現地ワークショップや住民のみなさんからのアンケート、意見募集に対するご意見を頂戴したものを、第2期基本構想案に盛り込ませていただきました。始終大変ご熱心に討議していただいたことを心から御礼申し上げたいと思っております。本県でこれだけ細かく熱心に検討した構想案は、バリアフリー新法になってから、おそらく初めてだろうと思っております。本当にありがとうございました。

事務局：今回の参考資料の1-3ページに協議会の名簿を載せていますが、その中で役職、団体名、所属などに差支えがございましたら修正を加えますので宜しくお願いします。

6. 川西市バリアフリー重点整備地区基本構想（案）の市長提言

7. 閉会